

日本農薬学会大会において発表された講演要旨の著作権委譲に関する告知(お願い)

日本農薬学会では、毎年開催される大会の講演要旨を電子アーカイブ化し、学会ホームページに公開しております。

講演要旨等の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権(複製権、公衆送信権を含む)の許諾又は譲渡を必要とします。

そこで、以下の講演について、その要旨の著作権を著者の皆様方から委譲していただきたいと考えております。本来であれば、各著作権者お一人ずつに委譲の手続きを行うべきではございますが、当該公告を以て著作権の委譲をお願い申しあげる次第です。

日本農薬学会大会における特別講演

日本農薬学会大会における学術小集会主催シンポジウムの講演

今回の大会よりホームページを通した要旨の提出の際に、著作権を委譲していただいておりますが、本システムを利用出来なかった第43回大会(平成30年秋田大会)以前の要旨については、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

尚、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不明の点がある場合には、その旨を2019年10月30日までに下記連絡先宛に郵送、FAXまたは電子メールでお申し出ください。お申し出のなかった講演要旨につきましては、ご了承いただけたものとさせていただきます。

また、仮に上記期限内にこのお知らせを知る機会が得られなかった場合にも、期限後であっても当該講演要旨のWeb公開の中止については柔軟に対応させていただきます。

学会の今後の発展のために、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

<本件についての連絡先>

日本農薬学会事務局

〒114-0015 東京都北区中里2-28-10 日本植物防疫協会ビル 5階

TEL 03-5980-0281 FAX 03-5980-0282 電子メール:nouyaku@pssj2.jp